

令和元年度岡山県計画に関する 事後評価

**令和2年10月
岡山県
令和3年11月（追記）**

3. 事業の実施状況

令和元年度岡山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病病床機能の分化・連携に資する施設又は設備の整備を支援することにより、高度急性期から、急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告において、過剰となっている高度急性期及び急性期、慢性期から不足している回復期病床へ約200床を転換。なお、各構想区域において、不足する病床機能が新たに発生する場合、過剰な病床を約100床転換。 (目標年度：令和5年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成29年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,076床であるが、令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,400床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。このため、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、過剰となっている病床から不足する病床への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p> <p>また、必要に応じて地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：2機関	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度においては、県内5地域で計16回、令和2年度においては計5回の地域医療構想調整会議が行われた。	

	<p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減（38床）及び病床転換（急性期等から回復期140床）を実施中である。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：： 観察できなかった → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p> <p>（1）事業の有効性 令和2年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 3,913 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職からの口腔ケア等に関する相談や歯科往診による歯科治療・歯科保健指導の要望に対し、地元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できる体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H29：420 箇所 → R2:440 箇所)	
事業の内容(当初計画)	①県歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催 ⑤歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)を作成し、地域住民、医療介護関係者への周知活動	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数の増加 (H29:50 件 → R2:65 件) 歯科往診機器貸出件数の増加 (H29:54 件 → R2:70 件) 評価会議の開催：1 回	
アウトプット指標(達成値)	相談件数：103 回 (R1)、47 回 (R2) 歯科往診機器貸出件数：38 件 (R1)、33 件 (R2) 評価会議の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が 420 箇所(H29)から 432 箇所(R2)に増加した。 (1) 事業の有効性 ○歯科往診サポートセンターを設置することで、県内のどこに住んでいても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取れている。 ○歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができない歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。	

	<p>○アウトプット指標の、相談件数・歯科往診機器貸出件数の目標値は未達成となっているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えが大きく影響していると考えられる。引き続き歯科往診についての、地域住民、医療介護関係者への周知活動を行う必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、既存のネットワークを活用することでコストを削減しながら、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 7,837 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。</p> <p>また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 短期入所施設利用者数(小児)：(H29：2,241人→R2：2,100人) 短期入所サービス実施施設数(小児)の増加：(H30:94施設→R1:97施設) 短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加：(H30:38施設→R2:40施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討 (2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3) 地域の小児科等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4) 地域の福祉・教育・行政関係者との連携促進 (関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等) (5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減(個別支援及び支援者に対する助言指導)	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：400名	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>・研修会・連携会議参加人数：192名（R1）、87名（R2） ※R2については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、対象者が地域の福祉・教育・医療等の関係者ということもあり、多くの研修会を中止する結果となった。今後、新型コロナウイルス感染症対策も考慮しながら、実施方法を検討していく。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 短期入所施設利用者数（小児）：H30年度 2,314人→R1年度 2,089人 R2年度 1,230人</p> <p>令和2年度、短期入所の受入れについては、新型コロナウイルス感染症拡大もあり、利用する側、受け入れる側の双方において、利用を控える傾向があったと考えられ、利用者数が減少していると考えられる。</p> <p>短期入所サービス実施施設数(小児)の増加： (H30:94施設→R1:97施設 (R1.10.1現在))</p> <p>短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加： (H30:38施設→R3:44施設 (R3.4.28現在))</p> <p>短期入所施設の利用者数については、利用希望者の状況のみならず、施設の空き状況や施設で利用できるサービス等にも影響される場合があると考えている。また、利用施設と利用者との要望等のマッチングも難しいケースも報告されていることから、当事業において、実施している短期入所情報交換会において、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、本情報交換会は開催できていない。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であることから、昨年度に引き続き本年度も医療的ケア児の概況把握を実施した。本年度は、感染症等の疾病が少なく、医療的ケア児が在宅で過ごしやすいつ時期及び文部科学省が医療的ケア児に関する調査を実施する時期と合わせて本事業における調査を実施した。それにより、より実態に近い医療的ケア児に関する状況を把握することができ、関係機関の連携体制強化が図られ、次年度の方向性の示唆を得ることができた。</p> <p>短期入所施設利用者数(小児)については、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができています。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。また、関係機関との連携を図り易いことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができており、コスト削減につながっている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、メール等を活用しながら情報共有を図った。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域医療連携体制推進事業	【総事業費】 7,640 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。 アウトカム指標：入退院支援加算を算定している医療機関数 (H31. 4:111 施設→R2 年度末:115 施設)	
事業の内容(当初計画)	保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。 (1) 地域医療連携推進会議の開催 (2) 地域連携パスの作成・普及 (3) 医療介護連携に関する研修会 (4) 県民への在宅医療(かかりつけ医)普及啓発事業 (5) その他	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 医療連携推進会議：延べ 1 0 回 (2) 参加医療機関数：脳卒中 70 機関、急性心筋 280 機関 (3) 研修参加者数：延べ 1,000 人 (4) 啓発講座開催数：1 5 回	
アウトプット指標(達成値)	(1) 医療連携推進会議：延べ 5 回(別途 1 回開催を予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした)(R1) 延べ 2 回 別途 2 回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした(R2) (2) 参加医療機関数：脳卒中 87 機関(R1) 急性心筋 294 機関(R1) 脳卒中 87 機関(R2) 急性心筋 295 機関(R2) (3) 研修参加者数：延べ 1,006 人(R1)、延べ 284 人 別途 2 回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした(R2) (4) 啓発講座開催数：1 4 回(R1)、8 回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした(R2) (5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 入退院支援加算を算定している医療機関数 1 0 9 施設 (R2. 4. 1 現在) 1 1 6 施設 (R3. 4. 1 現在)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域ごとに入退院ルールを作成・活用するなど、医療機関とケアマネなどの連携を強化し、地域で安心して療養生活を送るための体制構築に向けて一定の進捗がみられた。目標としていた入退院支援加算を算定している医療機関数は、年々増加傾向となっており、今後、取組をすすめながら更なる増加を目指していくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療と介護については市町村単独では医療資源も少なく、課題の解決が難しい。保健所を単位として広域的に取り組むことによって、連携システムの構築を容易にする。</p> <p>会議や研修会の開催については、実施回数を見直すなど、コスト面でも効率化を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 25,166 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病の重症化を予防し、在宅でコントロールしていくことは、脳卒中、心筋梗塞など重大な疾患を防ぎ、住民の在宅医療を推進する契機となり、ひいては糖尿病性腎症等で透析治療に至る患者が減少し、医療費の削減にもつながる。このため、糖尿病の医療連携体制を構築し、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (H28: 3,238 件→R2: 3,350 件)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>糖尿病における県内の在宅医療を推進するため、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 糖尿病総合管理医(糖尿病診療を担うかかりつけ医)の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(2) おかやま糖尿病サポーター(糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ)の認定と育成。</p> <p>(3) おかやま DM ネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療と入院治療のスムーズな連携を図り、高齢者にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(4) ICT の活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28: 330 件→R2: 345 件) おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28: 1,375 名→R2: 2,000 名) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28: 330 件→R2: 315 件) おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28: 1,375 名→R2: 2,360 名) 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 観察できた (H28 : 3, 238 件) → (R2 : 3, 149 件)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。糖尿病総合管理医療機関の認定数については、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響等のため医療機関によっては認定研修に参加できなかった場合があったことから減少したが、今後は、受講しやすい環境を整備し増加させていく。 患者紹介数については、一定程度の件数を保っており、有効に事業が実施できていると判断するが、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えのため減少した。今後は、受診控えにならないよう市町村や医療機関との連携強化を図りながら増加させていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修会場等を大学や関係機関・団体施設を使用することで経費削減を図ることで、事業が効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 348,632 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所（公的立を除く）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容の向上及び看護師等養成力の強化を目的としたその運営支援が必要。	
	アウトカム指標：看護職員業務従事者数(常勤換算) (H28.12.31 時点26,571.6人)⇒R2年度:27,219.4人	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所運営における教員・専任事務職員等の人件費ほか、人庁等費、実習施設謝金等に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 H30年度：補助13施設、定員数2,020人	
アウトプット指標(達成値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 R1年度：補助13施設、定員数2,020人 R2年度：補助15施設、定員数2,456人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員業務従事者数(常勤換算) (R2.12.31 時点 27,525人)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために不可欠な専任教員の人件費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要である。経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられている。補助事業実施により、養成所の運営状況を把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人件費の補助により、透明性のある運営が担保され、コスト削減にも繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 院内保育運営事業	【総事業費】 210,254 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	院内保育所を運営している病院等の開設者(公的立・公立を除く)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院従事職員の乳幼児・児童・病児を対象とした病院内保育施設を運営することは、職員の離職防止及び再就業促進に寄与することから、病院内保育施設運営に関する補助が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員離職理由調査(H30年度看護職員離職者実態調査報告書)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合 H30.3.31時点:20.2%⇒R2年度:17.0%</p>	
事業の内容(当初計画)	病院従事職員のために設置された院内保育施設の運営に要する保育士等人件費に対し補助を行う。病児保育や児童保育、通常業務時間の延長保育や休日保育、24時間保育を行う場合は補助額加算を行う。病児保育及び延長保育の加算補助額は公的立・公立病院も補助対象とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象施設(新規設置を除く)数の維持： 年間37施設程度の補助対象施設数の維持	
アウトプット指標(達成値)	補助対象施設(新規設置を除く)数の維持： R1年度補助対象:32施設、R2年度補助対象:28施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 2020年病院看護実態調査:10.5% (公益社団法人 日本看護協会調査による)</p> <p>(1) 事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による職員の離職防止や再就業の促進に繋がるものである。保育規模に応じた補助や休日・夜間の延長保育、児童保育、病児保育に対する補助額加算を行うことで、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育規模に応じた補助基準額の設定、保育形態・時間等による柔軟な加算項目設定により、保育実態に対応した効率的な補助を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 34,543 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見・真庭、津山・英田）において令和2年に必要な病院医師数を400人（H28：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北3保健医療圏における令和2年の病院医師数（精神科単科病院を含む）388人（H28）→400人（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。</p> <p>（1）地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学大学生合同セミナー等</p> <p>（2）地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査（病院）、病院の総合評価等</p> <p>（3）地域枠卒業医師のキャリア形成支援 「地域医療を担う医師を地域で育てる」をテーマにしたワークショップ等</p> <p>（4）地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等</p> <p>（5）関係機関との連携・協力、情報発信</p> <p>（6）ドクターバンク</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師派遣・あっせん数：34人 キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医師派遣・あっせん数：34人（R1）、40人（R2） キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム（R1）、2プログラム（R2） 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R1）、100%（R2）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 医療機能情報では、R2.3.31時点で、389人、R3.3.31時点で、394人となっている。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定する医療機関への地域枠卒業医師の配置調整を行った。 ・岡山大学の寄附講座（地域医療人材育成講座）と連携し、地域医療を担う医師の育成を行った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内にセンター支部を委託設置し、地域枠卒業医師と近い関係においてキャリア形成の支援を実施するなど、県直営事業と委託事業の組み合わせにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 44,397 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和元年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第7・8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	⑤ 介護療養型医療施設 4カ所（定員125人）	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度においては、次の事業に補助した。 ⑤ 介護療養型医療施設 2カ所（定員54人） ⑥ 【追加事業】コロナ対策（マスク・消毒液購入） 介護施設等へ配布 令和2年度においては、次の事業に補助した。 ⑥ 【追加事業】コロナ対策（マスク・消毒液購入） 介護施設等へ配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、地域住民に対し介護やその仕事に関する理解を深めるためのイベントを開催したり、留学生を確保するため福祉・介護の仕事をPRする活動等、福祉・介護の仕事の広報・啓発にかかる事業を支援する。 また、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。 さらに、養成施設が受け入れた留学生に対して、国内定着を促すための支援・指導を行う事業に対し支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○セミナー 60回開催 ○学校訪問による啓発 延1,700回	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○セミナー 25回開催(参加者 283人) ○学校訪問による啓発 延528回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO. 7】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及び高校生インターンシップを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 145人 ○職場見学・体験ツアー参加者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	令和2年度においては、 ○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 60人 ○職場見学ツアー参加者数 36人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した介護福祉士等の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取	

	<p>組を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、介護の日関連イベントは中止となったが、特設サイトによる介護の仕事や魅力の発信、介護の日、特別新聞対談の掲載などを行い、好評であった。</p> <p>また、福祉・介護事業所での高校生インターンシップ事業も好評であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>来年度以降の事業の実施にあたっては、今年度の事業を継続するが、職場見学ツアーや高校生インターンシップ事業等については実施回数を増やし、介護の仕事へのさらなる理解促進を図る等、新規参入者の促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.10】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 19,783 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修...介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修...一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)...介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)...介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修...介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修...他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修...主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の修了者 ①実務研修 200人 ④更新研修(未就業者) 243人 ②専門研修Ⅰ 105人 ⑤再研修 88人 専門研修Ⅱ 124人 ⑥主任介護支援専門員研修 210人 ③更新研修(実務経験者) 493人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 100人	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>R2年度においては、</p> <table border="0"> <tr> <td>①実務研修</td> <td>148人</td> <td>④更新研修（未就業者）</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>②専門研修Ⅰ</td> <td>67人</td> <td>⑤再研修</td> <td>114人</td> </tr> <tr> <td> 専門研修Ⅱ</td> <td>42人</td> <td>⑥主任介護支援専門員研修</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>③更新研修（実務経験者）</td> <td>502人</td> <td>⑦主任介護支援専門員更新研修</td> <td>144人</td> </tr> </table>	①実務研修	148人	④更新研修（未就業者）	200人	②専門研修Ⅰ	67人	⑤再研修	114人	専門研修Ⅱ	42人	⑥主任介護支援専門員研修	105人	③更新研修（実務経験者）	502人	⑦主任介護支援専門員更新研修	144人
①実務研修	148人	④更新研修（未就業者）	200人														
②専門研修Ⅰ	67人	⑤再研修	114人														
専門研修Ⅱ	42人	⑥主任介護支援専門員研修	105人														
③更新研修（実務経験者）	502人	⑦主任介護支援専門員更新研修	144人														
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図るとともに、介護支援専門員に対する指導助言等の役割を果たす主任介護支援専門員を養成することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。</p>																
<p>その他</p>																	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.12】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問数 250事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○事業所訪問数 90事業所 ○セミナー開催数 14回 ○研修受講者数 2,030人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した研修が実施できないケースがあった。引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.15】 介護ロボット普及推進研修事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	指定都市	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職率低減が求められる中、介護従事者の負担軽減に向け、介護ロボットの普及推進が求められている。こうした中で、介護事業所においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一定期間試用し施設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボットに関する研修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及・開発を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボットの試用事業所数 100事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 介護ロボットの試用事業所数 36事業所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護ロボットの貸与と、それによる調査分析の結果を研修会等により共有することで、介護ロボットを活用したより効率的・効果的な介護サービスの提供が可能となり、介護従事者の身体的・心理的負担の軽減、介護サービスの質の向上等につながった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護ロボットの貸与にあたっては機器講習会を複数回実施するなど、機器導入が円滑に行われるよう努力した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.17】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向けセミナー」及び「入門的研修」を開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所へのマッチングを行い就業を支援する。また、現在、介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在、事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う市町村を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○事業へ参加する未就業者数 240人 ○うち就職者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○セミナー等受講者数 130人 ○うち就職者数 10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 「潜在的有資格者向け」セミナーを8回、「福祉・介護分野初任者向け」入門的研修を4回開催。セミナー終了後の個別就職相談にもきめ細やかに応じ就職につなげた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、セミナー受講者及び就職者数が伸び悩んでいる状況であった。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.23】 市民後見推進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 105人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施するフォローアップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、フォローアップ研修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を明確にすることにより、効率的な事業実施が図られた。	
その他		